

## 6.5 光害

### 6.5.1 現況調査

事業計画地は、通常時の夜間は利用されていない土地であることから、周辺には街灯が少なく、夜間は暗い状況にある。事業計画地における現況の街灯配置状況、及び現地写真を、図 6.5-1 に示す。なお、事業計画地の一部でもある海とのふれあい広場の沿道や駐車場については、現況で街灯が整備されている。

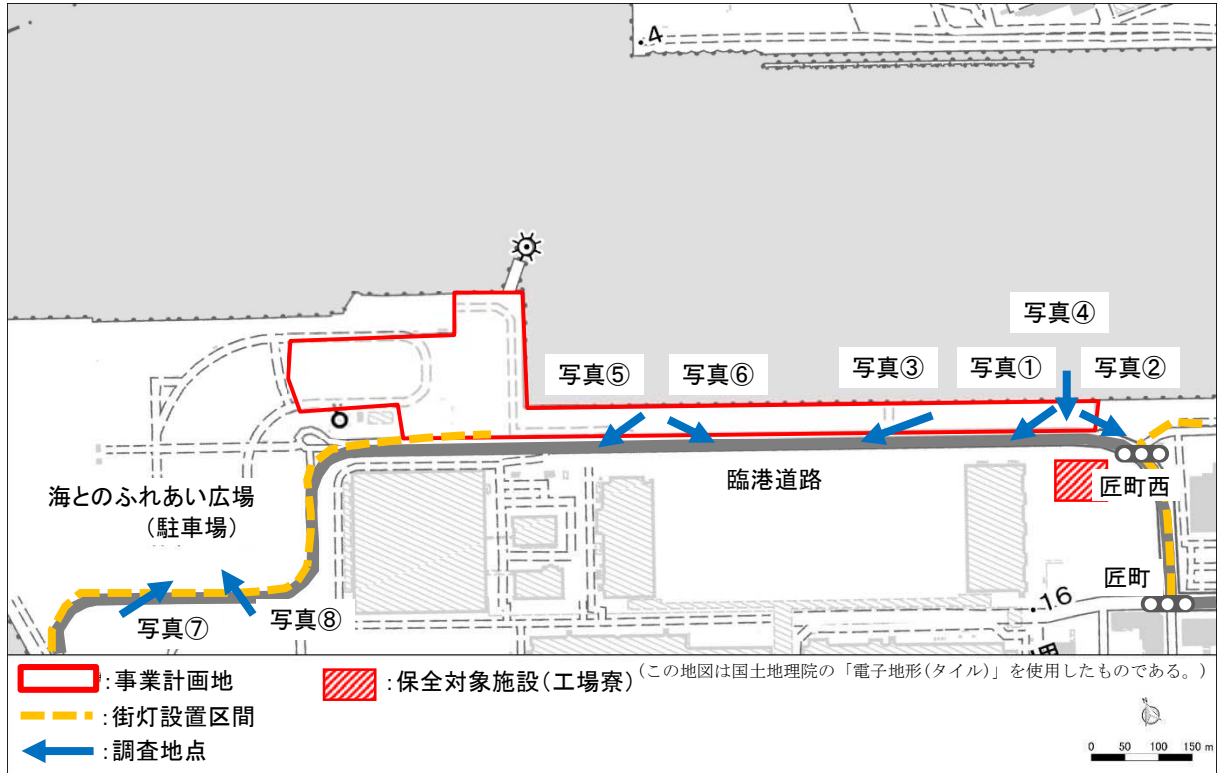
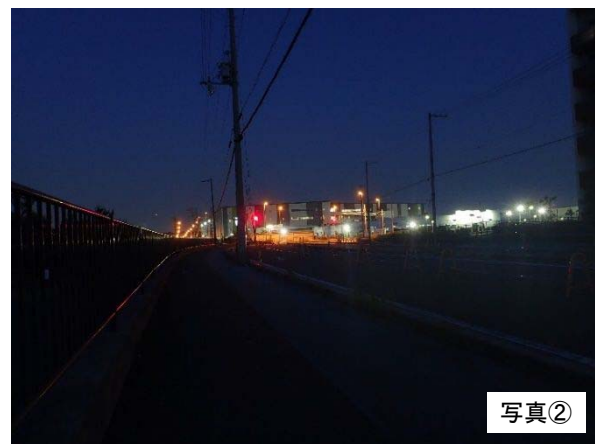
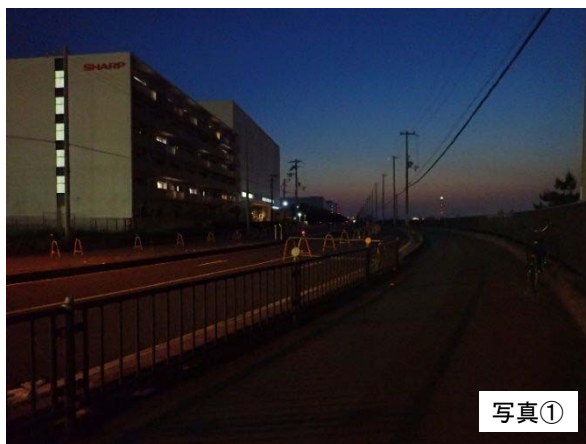


図 6.5-1 事業計画地における街灯位置図

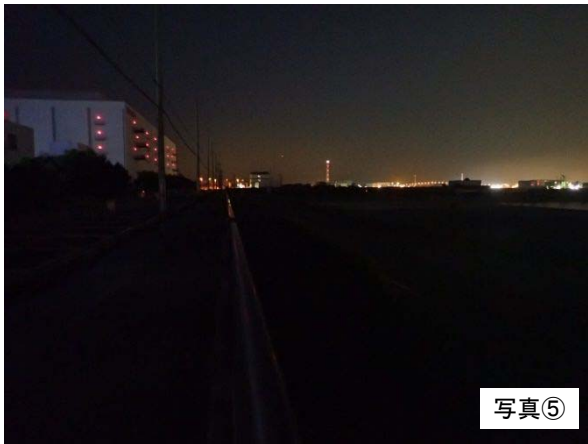




写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧

## 6.5.2 予測

### (1) 予測概要

予測は、施設供用時の施設照明や光漏れによる周辺環境への影響の程度について、定性的に行った。予測にあたっては、光源が設置される駐車場及び出入口の配置と、事業計画地周辺の保全対象との位置関係を考慮した。

表 6.5-1 予測概要

予測項目	光害
予測範囲	事業計画地周辺
予測時期	施設供用時
予測方法	定性予測

### (2) 予測内容及び結果

予測の結果、3案とも敷地境界付近まで駐車ますが配置され、敷地周縁部においても安全確保等のため照明が設置される。駐車場の出口付近に保全対象（工場寮）が存在するため、事業計画地周辺の保全対象施設の光環境は変化するものと予測される。またその程度は、適切な照明配置、光量とすることで、いずれの案も大きくないと考えられるが、中でも平面案である第1案は、立体案と比べ光源の位置が低く、影響が最も小さいと予測される。また、立体案である第2案は、2階3段構造であるため、1階2段構造の第3案に比べ、より上層階まで光環境が変化すると予測される。

### 6.5.3 評価

光源となる施設（駐車場）の配置からの予測結果を基に評価を行った。

表 6.5-2 光害の評価結果

	第1案	第2案	第3案
施設供用時	◎平面案であるため、立体案と比べて光源の位置が低く、光環境の変化の程度は最も小さいと評価する。	立体案（2階3段構造）のため、光源の位置が第1案、第3案より高くなり、保全対象のより上層階まで光環境が変化すると評価する。	立体案（1階2段構造）のため、光源の位置は第2案より低くなり、光環境の変化は第1案より大きく、第2案より小さくなると評価する。
	◎	△	○

凡例：◎ 他案と比較して環境影響は最も軽微である又は対策を実施すれば環境影響を大幅に低減できる。

○ 他案と比較して環境影響は軽微である又は対策を実施すれば環境影響を軽減できる。

△ 他案と比較して環境影響が大きい又は対策を実施しても環境影響の低減が困難である。

また、光害については、防犯等の観点も踏まえながら適切な照明配置や光量とすることで、障害光を抑制した光環境を形成できると考えられ、事業による光漏れ、障害光発生抑制の観点から以下の環境配慮を検討する。

- ・ 現地の状況に応じた適切な照明配置
- ・ 必要に応じ遮光ルーバー付き照明の設置